



大和ハウス工業株式会社
代表取締役社長 芳井敬一
大阪市北区梅田 3-3-5

**賃貸住宅リフォーム事業にかかる新会社の設立
およびリフォーム事業のグループ内再編に関するお知らせ**

大和ハウス工業株式会社（本社：大阪市、社長：芳井敬一、以下「大和ハウス工業」）は、賃貸住宅事業におけるグループ内連携を強化し、オーナー様やご入居者によりよいサービスを提供させていただくため、大和ハウス賃貸リフォーム株式会社（以下「大和ハウス賃貸リフォーム」）を新たに設立し、大和ハウス工業の完全子会社である大和ハウスリフォーム株式会社（本社：大阪市、社長：村井勝行、以下「大和ハウスリフォーム」）の賃貸住宅リフォーム事業を、吸収分割により大和ハウス賃貸リフォームに移管することを決定いたしましたので、以下の通りお知らせします。

1. 本再編の目的

大和ハウスグループでは、第6次中期経営計画において、ガバナンスの強化を最重要課題と位置づけており、その重要施策として事業本部制を導入し、2021年4月からの本格運用に向け、グループ内における事業の整理・合理化を進めております。

その一環として、これまでに当社で建設いただいた約110万戸の賃貸住宅および今後新たに当社で建設させていただく賃貸住宅について、長期にわたり安定した資産価値の維持・向上をサポートできる体制を構築するため、賃貸住宅を専門とするリフォーム事業会社を新設するとともに、大和ハウスリフォームが行う賃貸住宅のリフォーム事業を、吸収分割により、新設する大和ハウス賃貸リフォームに移管することと致しました。

大和ハウスグループでは、グループ間の事業シナジーの最大化を目指し、より効率的な企業経営のための組織再編を進めるとともに、より収益性の高い事業構造の構築を図ってまいります。

2. 新会社の概要

会社名	大和ハウス賃貸リフォーム株式会社
所在地	大阪市北区梅田3丁目3番5号
代表者の氏名・役職	森田 一彦（現 大和ハウスリフォーム 取締役専務執行役員）
設立年月日	2020年11月12日
事業開始年月日	2021年4月1日（予定）
資本金	5,000万円（大和ハウス工業の完全子会社）
事業内容	賃貸住宅に関するリフォーム事業
従業員数	約600名

3. 吸収分割の要旨

(1) 日程

効力発生日 2021年4月1日

(2) 本分割の方式

大和ハウスリフォームを分割会社とし、大和ハウス賃貸リフォームを承継会社とする吸収分割です。

(3) 承継会社が承継する権利義務

大和ハウス賃貸リフォームは、大和ハウスリフォームが行う賃貸住宅リフォーム事業、およびそれに関連する一切の権利・義務を承継いたします。

4. 移管する事業の概要

(1) 移管する部門の事業概要

賃貸住宅のメンテナンス工事やリフォーム工事、有償アフター工事など、賃貸住宅に関するリフォーム事業全般

(2) 移管する部門の経営成績（2020年3月期）

売上高：約300億円

5. 業績への影響

本再編による大和ハウス工業の連結業績に与える重要な影響はございません。

以 上

お問い合わせ先		
広報企画室	広報グループ	06 (6342) 1381
	東京広報グループ	03 (5214) 2112